

特別徴収税額の納期の特例に関する申請書

〈提出期限〉特例の適用を受けようとする月の15日まで 〈書類送付先〉〒031－8686 青森県八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市住民税課

(あて先) 八戸市長 令和 年 月 日提出	給 (特 与 別 徴 収 税 額 支 払 者) 者	所在地			特別徴収義務者 指 定 番 号			
		氏名 または 名称			担 当 者 連 絡 先	所 属		
						氏 名		
		法人番号				電 話		
(個人事業主の場合は不要です。)								

地方税法第321条の5の2、八戸市市税条例第27条の8の規定による特別徴収税額の納期の特例についての承認を申請します。

特例の適用を受けようとする税額	円 (令和 年 月分以後の特別徴収税額)								
申請日の前6か月間の各月末の 給与の支払を受ける者の総人員 及び各月の支払総金額 常時 → 常時雇用者 臨時 → 臨時雇用者	年 月	常時	人	円	年 月	常時	人	円	
		臨時	人	円		臨時	人	円	
	年 月	常時	人	円	年 月	常時	人	円	
		臨時	人	円		臨時	人	円	
	年 月	常時	人	円	年 月	常時	人	円	
		臨時	人	円		臨時	人	円	
	現に市税等の滞納又は著しい納付 若しくは納入の遅延の事実がある 場合において、それがやむを得ない 理由によるものであるときはその理由								
	申請日の前1年以内に納期の特例 について、その承認の取消通知を 受けたことの有無	有 ・ 無		申請日の前1年以内に納期の特例 について、その承認の取消通知を 受けた年月日		年 月 日			

《特例による納期》
6月～11月までの月割額：納期限 12月10日まで 12月～翌年5月までの月割額：納期限 翌年6月10日まで (納期が土曜日・日曜日・祝休日の場合は、翌開庁日が納期限となります。)

※ 従業員が 常時10人未満 の事業所が特例の対象です。
※ 納期の特例について承認を受けていた特別徴収義務者は、給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなった時は、その旨を遅延なく市長に届け出る必要があります。
※ 特別徴収義務者が個人事業主の場合は、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。